

# 春の狂犬病予防注射(集団注射)の実施

狂犬病予防法により、犬の飼い主は犬の登録と狂犬病の予防注射を受けさせることが義務付けられています。飼い主は、必ず市に犬を登録し、狂犬病予防注射を年に1回、集合注射か動物病院のどちらかで受けさせてください。対象は生後91日以上の子犬です。  
問い合わせ＝地域づくり課生活安全係（☎内線317）



## 集合注射の場合

日程は下表のとおりです。

費用は3,500円です。※未登録の場合は登録手数料として別途3,000円かかります。

### 集合注射日程表（桐生地区）

期日	時間	会場
5月 12日(火)	9:30～10:00	旧西中学校
	10:40～11:00	二渡集会所(梅田町)
	11:30～11:50	梅田公民館
	13:20～14:00	桐生市立青年の家(駐車場)
	14:30～15:30	桐生市総合福祉センター(旧南中学校)
14日(木)	13:30～14:00	八幡宮(川内町)
	14:20～14:50	川内公民館
	15:20～15:50	市民広場(駐車場)
17日(日)	10:00～12:00	相生公民館
23日(土)	13:30～15:00	桜木公民館
27日(水)	13:20～13:50	浜の京東集会所(境野町)
	14:20～14:50	広沢公民館
	15:20～15:50	菱公民館

### (新里・黒保根地区)

期日	時間	会場
4月 16日(木)	13:00～13:15	芝集会所
	13:30～14:00	町組集会所
	14:15～14:25	野集会所
	14:40～15:10	消防第三分団詰所
	15:25～15:45	八幡住民センター
17日(金)	13:00～13:30	新里総合センター(駐車場)
	13:50～14:05	赤城集会所
	14:20～14:35	板橋住民センター
	14:50～15:05	関集会所
	15:20～15:40	上鶴ヶ谷住民センター
5月 20日(水)	13:15～13:30	黒保根町保健センター
	13:45～14:05	上田沢集会所
	14:25～14:40	下田沢集会所
	14:55～15:25	宿廻集会所

## 動物病院の場合

下表の動物病院では、集合注射と同様に接種後その場で「注射済票」と「シール」を交付しています。費用は動物病院に確認してください。

下表の動物病院以外（群馬県獣医師会会員病院を除く）で狂犬病予防注射を受けた場合は、「狂犬病予防注射済証」が発行されるので、地域づくり課（市役所2階）または新里・黒保根支所市民生活課に持参し、「注射済票」の交付手続きをしてください。費用は550円です。

「注射済票」と「シール」を交付できる動物病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相生動物病院（相生町二丁目）</li> <li>・カール動物病院（新里町新川）</li> <li>・桐生中央動物病院（三吉町二丁目）</li> <li>・クマさんの動物診療所（仲町一丁目）</li> <li>・小曾根動物病院（相生町二丁目）</li> <li>・新桐生駅前動物病院（広沢町二丁目）</li> <li>・田島動物病院（広沢町間ノ島）</li> <li>・ヒロサワ動物病院（広沢町四丁目）</li> <li>・マサキ動物病院（本町三丁目）</li> <li>・みどりの森動物病院（みどり市笠懸町）</li> </ul>
------------------------	---

## ルールを守って飼いましょう

- ・エサや水をきちんと与える
- ・汚物などをきちんと処理する
- ・鳴き声や臭いなどで他人に迷惑をかけない
- ・逃げたときは責任をもって探す
- ・終生、愛情をもって飼い続ける
- ・飼っている犬が死亡した場合は必ず市へ届け出る
- ・飼い犬と一緒に市外へ転出した場合は転出先の市町村で手続きをする

## 狂犬病について

狂犬病は、発病するとほぼ100パーセント死亡すると言われていた感染症です。日本では、飼い犬へのワクチン接種と動物検疫などにより、昭和32年以降国内での発生はありません。

しかし、動物の不正輸入などによる狂犬病の侵入リスクは、いまだなくなっておりません。